

No.2 都市高速鉄道の変更に関する案件概要

議第1394号 横浜国際港都建設計画都市高速鉄道の変更

名称		位置			区域	構造		備考
番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
	相模 鉄道 本線	保土ヶ谷区 西久保町	保土ヶ谷区 星川三丁目	保土ヶ谷区 星川一丁目	約1,940m			線路線数2 一部4 連続立体 交差事業
	内訳	保土ヶ谷区 岩間町	保土ヶ谷区 星川三丁目		約1,460m	嵩上式		
					約480m	地表式	自動車専用道路と 立体交差 1箇所	
なお、保土ヶ谷区天王町地内に天王町駅を、保土ヶ谷区星川一丁目地内に星川駅を設ける。								

(内容)

相模鉄道本線における連続立体交差事業は、令和4年3月に事業が完了しており、天王町駅については、早期事業完了のため、平成28年度時点で取得済であった用地でホームを整備しました。

現在のホーム形状においても、バリアフリー基準や土木施設実施基準（鉄道施設の基準）を満たしていること、また令和3年5月の改札口の新設により駅利用者の動線が分散したことなどから、現状のホーム形状に合わせて区域を変更します。